



研究科長からのご挨拶

## 創立20周年を迎えて

高等司法研究科は2004年4月に創設されました。今年は創立20周年を迎えます。この20年間で1400人ほどの修了生を輩出しました。そのほとんどが法曹界を中心に社会で活躍してくれています。他方、創立時に27人いた専任教員は20人になり、創立メンバーの多くが定年等で本研究科を去ったため、顔ぶれは当時と随分変わりました。



20年前を振り返っていると、話が長くなりますので、この1年に限定していえば、まず、司法試験の受験日が後ろ倒しになり、それに伴い司法修習開始日も後ろにずれました。理由は在学中受験が始まったからで、法科大学院3年次生も要件を満たせば、司法試験が受けられるようになりました。さらに在学中に合格し3月に修了できれば、直ちに司法修習を受けてよいことになりました。本研究科からも二十数名が修了直後に司法研修所に向かいます。

世間的には関心を呼ばなかったものの、本研究科にとって大きな閥門だったのが認証評価と加算プログラムです。どちらも研究科の5年間の成果を外部から評価されるもので、この閥門で躊躇と大変なことになるところでした。幸い前者は「適合」の評価をいただき、後者はA評価をいただいています。もちろん、この結果に満足することなく、次の20年に向かって着実に歩んでいきたいと思っています。引き続きよろしくお願ひいたします。

高等司法研究科長 松本和彦

### 2023年の司法試験の結果について

副研究科長 藤本利一

令和5年度の司法試験において、本研究科の受験者数は182人（昨年111人）、そのうち短答式試験の合格者が149人（昨年95人）、短答式の合格率が81.86%（昨年85.58%）、最終合格者数は78人（昨年51人）、合格率は42.86%（昨年45.95%）という結果でした。昨年と合格率で比較すると、3%ほど下がっていましたが、一昨年は40.87%でしたので、そこと比較すれば2%ほど上がったといえます。在学中受験者の状況を見ると、受験者数は53人、そのうち短答式試験の合格者が47人、短答式試験の合格率が88.68%、最終合格者数は27人、合格率は50.94%でした。本研究科でも在学中受験者の合格率は比較的高かったといえます。

もっとも、修了1年目の修了生（今回は令和4年度）の合格率は、4年連続で50%を超えていました。修了1年目の修了生のうちの何人が受験したのかは、正確には把握できていないのですが、仮に修了生全員が受験していたと仮定すると、その合格率は、令和元年度が51.11%、令和2年度が52.70%、令和3年度が58.73%、令和4年度（今回）が61.33%となり、ずっと上昇していることになります。実際には受験していない修了1年目の修了生がいることを思うと、修了年度の直近で受験した修了生の合格率はかなり高いといってよいでしょう。そうすると、本研究科の課題の1つは修了2年目以降の修了生に対するケアのあり方ということになります。

また、未修者対策も課題のままです。今年の合格者のうち既修者の合格率は52.30%、未修者の合格率は19.23%で、相変わらず均衡を欠いています。ただ、標準修業年限で修了した未修合格者の多くは学内成績のよい人でした。次期加算プログラムでも、未修者教育の改善が重要な柱になっています。未修者の進級率と成績の向上に向け、本研究科はさらに努力していきます。



梶並吉光

2023年3月  
法学既修者コース修了

## 「司法試験に合格するために必要なこと」

私は、大学の経営学部を卒業後、公立中学校の教師として7年勤務した後、阪大の法科大学院（既修）に進学しました。2年後に修了した後は、令和5年4月から同年7月の司法試験までフルタイムで働きつつ（司法試験1ヶ月前に休職）、司法試験に臨み、1回目の受験で合格しました。

法科大学院在学中に一番意識していたことは、予習をしっかりして日々の授業を大切にすることです。司法試験に合格するために本当に必要な力は、知識や論証パターンをやみくもに増やすことではなく、法的な見方考え方、その道筋を他者にわかるように説明する力だと思っていたからです。本学の先生方はその分野に精通する一流の学者であり、その先生方がなされる授業を大切に受講することは、上述の本質的な能力を身につけることにつながると考えていたからです。

知識や論証パターンは独学でも時間をかけなければ自然と身につくものですが、法的な見方考え方や、その道筋を他者に説明する力は、そう簡単に身につくものではありません。これらの力が十分に身についていないのに、やみくもに知識や論証パターンを増やし続ける勉強をしてしまうと、合格までにとてもない時間、ハードな勉強を要したり、合格が運に左右されてしまうおそれがあると常々考えていました。

司法試験は本試験を受けて自分の得点が開示され相場感をつかむまでは、何か得体のしれないとんでもないものに挑んでいるような感覚がありますが、実は合格するのに必要な水準はそこまで高くはないです。基礎的なことを正しい学び方で身につけ、法的三段論法を常に意識して答案を書けば十分に合格できます。法科大学院の授業を大切にすることが、確実かつ最短で合格する方法だと私は思います。



下岡聖治

2023年3月  
法学既修者コース修了

## 「目指せS！」

合格の秘訣は、法科大学院の「授業」や「期末試験」を、「司法試験の模擬試験」と考え、阪大法科大学院での単位認定で特に優秀な成績である「S」をとれるように目指すこと（阪大ロ一の期末試験は相対評価で、平均的にB+以上ならば司法試験には合格すると統計上分析されていますので、目指す姿勢が大事）です。私はそれを実践したおかげで、大阪大学法科大学院の成績優秀者として「令和5年特待修了生」と認定され、阪大ロ一修了後1回で司法試験に合格できました。

そのためには、法科大学院の授業の予習は時間を測りメリハリのある予習をし、授業は集中して聞き、疑問点等は、その場で最大1時間居残りし、同じく居残りして下さる先生方と雑談等しながら解決する等しました。（阪大ロ一の期末試験過去問は在学生には公開されていますので、10年分は検討しましょう。）そうすることで、司法試験の過去問（必ず過去問は早くから印刷して本番形式で手書きで解きましょう）も、すらすら解けるようになりました。（新司法試験の過去問は全年度、時間内にかけるようになるレベルになるまで、反復継続して、答練しました。）

日本で一番の司法試験受験指導者も、「人それぞれの、一番いい時期に司法試験に合格する。」と仰っています。科目数が多く、実力者しか受験できない現在の司法試験にまぐれ合格はありません。（試験は水物なので、実力者でも司法試験に不合格することはあります。）やればできる、かならずできる。応援しています。



石井陽大

2020年3月  
法学既修者コース修了

## 「司法試験『不合格』体験記？ 私なりの司法試験分析結果報告？」

突然ですが司法試験受験生は一様ではないと思います。生まれや育ち才能までもが皆んな、違っているのだと思います。

判例百選を何回も読む。判例を第一審から読む。調査官解説を読む。自分で論証を作る。覚える。演習書を何度も解く。この中で私にとって最適解だったものがないわけではないですが、皆さんにとって有効であるということは絶対に有り得ません。司法試験受験生はそれが皆何が得意で何がそうでないのか能力が違っているからです。

成功法則は成績が伸び悩んでいる人不合格が続いている人を助けてはくれません。しかし、一般化して言えることはあります。それは失敗談です。多くの人が陥りがちなミスはなぜか多くの人にとつて有効で力となります。

では、僕の場合の失敗とは何か。それは、敗因分析をすることでした。

敗因分析の内容をもう少し詰めると、論文で何が得点に繋がったのか、何が得点に繋がらなかったのかしっかりと理解することだと思います。しかし、採点者の講評や、出題趣旨、採点実感など採点側の講評を読んでも、何が得点に繋がったのか理解することは難しいのではないかでしょうか。採点側も何を点として認めまたは認めないかほとんど無意識であるからでしょう。そこで採点者の「無意識の部分」に目を向ける必要があります。材料は、採点がなされた「答案」以外にないでしょう。

成績が伸び悩んでいる人、不合格からなかなか抜け出せない人は、是非、中位～下位の合格答案、または中低位のA答案と自分の答案を比べてみて下さい。何かあるはずです。何が評価され何が評価されないのか。それを自分なりに分析してみてください。

自分を支えてくれた方々に感謝の意を示すと共に、これを読む受験生が負のスパイラルから、抜け出せるることを祈ります。